

私と社福

社福経営サポートクラブからのお知らせ

No.107

予算の流用や予備費の使用ってされたことはありますか？私の経験上流用や予備費を使用されているのは社会福祉協議会で多く行われているイメージではあります。経理規程に規定されていますが、予算の流用や予備費の使用は理事長の承認を得て行います。所謂理事長の専決事項ですね。これはあくまでも補正予算までのつなぎでしかなく、基本は補正予算をするのですが、補正予算の機会がな

かなかないためそれまでに予算を超えての執行は基本的にはできませんので、この流用や予備費を使用します。ここで重要なのは、最終補正後にはこの流用や予備費の使用はできないということです。とても重要ですので、また次回この続きをお話したいと思います。

by.カノン



2月  
今月のお花  
『生花の花束』

花材

- バラ
- ガーベラ
- アリウム
- チューリップ
- ラグラス
- ソリダコ
- 千日紅

春のお花が入り始めるこの度の季節。生花の花束でアレンジ致しました。鮮やかな色合わせと自然な春の訪れをお楽しみください。お気に入りの備前焼に添えて。

JOURNEY 移動花屋

ご自宅のディスプレイ・お祝い・プレゼントなどお花は如何でしょうか。オーダー詳細等はインスタグラムをご覧ください。



@YUICHI\_MIYAZAKI\_ZON

FAGIANO  
ファジアーノ

我がまち岡山にファジアーノがある幸せ

いよいよJ1昇格を果たすシーズンの開幕です！今季はアウェイもすべて参戦するつもりです。J1目指して、さあココロヒトツニ！「ファジアーノ！」

by.えびぎ

節	開催日	キックオフ	対戦カード	スタジアム
1	2.25 日	13:00	vs 栃木	シティライトスタジアム
2	3.3 日	13:00	vs いわき	いわきグリーンフィールド
3	3.10 日	14:00	vs 山口	シティライトスタジアム
4	3.16 土	14:00	vs 藤枝	藤枝総合運動公園サッカー場
5	3.20 水祝	14:00	vs 水戸	シティライトスタジアム
6	3.24 日	17:00	vs 群馬	正田醤油スタジアム

株式会社 創明コンサルティング・ブレイン  
税理士法人 創明コンサルティング・ブレイン  
SCB 公認会計士 宮崎 会計事務所

SERVICE MENU

- 税務コンサルティング
- 経営コンサルティング
- 財務分析サービス
- 将軍の日セミナー(中期経営計画策定支援サービス)
- 会計コンサルティング
- 人事評価コンサルティング
- 各種セミナー・勉強会開催

〒702-8002 岡山県岡山市中区桑野713番地10  
TEL (事務所)086-274-8188(会社)086-274-6177  
FAX 086-274-8187  
HP http://s-cb.jp/ E-mail info@s-cb.jp

SCB NEWS LETTER

時折感じられる暖かい日差しに  
春の気配を感じますね〜♪

合併号  
第149号  
2024年1.2月  
発行

~もくれん~

年末から続く繁忙期の真っ只中です。寒暖差に体が追いつきませんが、ゴール目指して最後まで走り切ります！それでは、今月もニュースレターをお楽しみください。



R6年税制改正 所得税・個人住民税の定額減税

by.カイ

R6年税制改正大綱で発表された所得税・個人住民税の「定額減税」について教えてください。

A

令和6年度税制改正において、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年分個人住民税1万円の定額減税が実施されます。減税のスタート時期は6月となる予定です。

まず、所得税の定額減税について説明します。

定額減税の対象となる方

令和6年分所得税について、定額による所得税額の特別控除の適用を受けることができる方は、令和6年分所得税の納税者である居住者で、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方(給与収入のみの方の場合、給与収入が2,000万円以下(注)である方)です。  
(注)子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の適用を受ける方は、2,015万円以下となります。

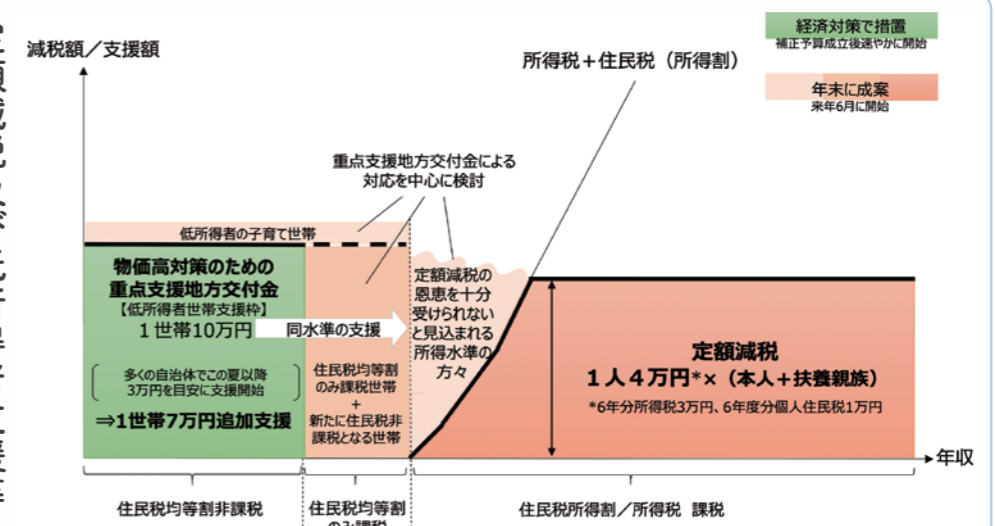
特別控除の額は、次の金額の合計額です。

定額減税額

ただし、その合計額がその人の所得税額を超える場合には、その所得税額が限度となります。

- 1 本人(居住者に限ります。) 30,000円
- 2 同一生計配偶者または扶養親族(いずれも居住者に限ります。) 1人につき30,000円

イメージ  
令和5年10月26日 政府与党政策懇談会資料



(首相官邸・国税庁HPより)

# 未来会計活用法

未来会計の基本 19 「儲けた利益はどこへ消えたのか？」  
 がわかる「未来デザインCF」

第25回  
 by. 未来会計  
 マスター協会

一定期間のお金の出入りを記した「キャッシュフロー計算書(CF)」は一般的に「つくりにくい」「わかりにくい」「シミュレーションに使うのが難しい」と言われています。しかし、本当に役に立たないのかと言われれば、そんなことはありません。オリエンタルランドの2014年3月期の「PL」を見ると、1年間で利益が622億円発生しているにもかかわらず、現預金はたった48億円しか増加していません。「では、儲けた利益はどこへ消えたのか？」という話になるわけですが、「未来デザインCF」をつくることでそれがわかります。



次回も「未来デザインCF」の特徴をみていきます。

by.未来会計マスターKAI

## 無料販売機と給与課税

冬も終わる頃となりました。今回は、**無料自動販売機と給与課税**についてお伝えをしたいと思います。オフィス内に、従業員2人が同時に社員証等をかざすと飲料代が無料になる自動販売機を設置する企業が増えています。従業員は購入時に金銭等を投入する必要がなく、従業員が取得した分に相当する飲料代は、会社が飲料メーカーに支払う仕組みのようです。会社が負担した従業員の飲料代は、基本的には給与課税の対象とならないといえます。所得税法上、給料・賞与といった金銭の支給以外に、会社の従業員に行う経済的利益の供与も、原則、給与として課税されます。ただ、「社会通念上適正な範囲内の額」で「業務遂行上必要なもの」は、給与課税の対象になりません。無料になる自販機は、例えば、「従業員1人あたり1日(所定労働時間内)につき2本まで」など、会社側で上限の設定ができます。また、無料自販機を設定する背景には、従業員が自販機前に集まり、一緒に飲料を飲

む時間を作ることで、従業員同士のコミュニケーションを活性化させ、業務の質を向上させるねらいがあるようです。こうした性質を踏まえ、無料となる上限が社会通念上適正な範囲内の額で設定されており、コミュニケーション活性化、業務の質向上といった設置目的を逸脱しない使用であれば、「社会通念上適正な範囲内の額」で「業務遂行上必要なもの」として、給与課税の対象とならないとのこと。一方、無料となる上限が設定されていない場合や、無料で取得した飲料を自宅に持ち帰るなど本来の設置目的を逸脱する使用の場合は、給与課税の対象になるケースがあるため、設置時の制度設計や従業員への使用方法の周知など注意が必要です。なお、会社が従業員に飲料ではなく食事を支給した場合は、従業員が食事代の半分以上を負担していること、1か月あたり税抜3,500円以下の2つの要件を満たすと、給与課税されないとされています。

by.ふぐ



今月の1冊  
 26 「人生と仕事について知っておいてほしいこと」

松下幸之助著 2010年(PHP)

パナソニックグループ創業者の松下幸之助氏による講話の中から、特に若手向けに人生や仕事に直結していると考えられる内容がまとめてある一冊です。「序にかえて」で、ある外国の経営者から「ビジネスパーソンにとって最も重要な責務は何か」から質問を受けたエピソードが紹介されています。松下氏は「まあ、簡単にいうと、みんなに愛されることですね。」と答えています。

私が本書で最も印象に残った「些細なことを大切にしているか」という一節を紹介します。「仕事を頼まれば必ず報告する。すると、頼んだ相手は喜ぶ。そのくり返しが、だんだんと信用を積んでいくことになる。(中略)むずかしいことができて平凡なことできないということではいけない。むずかしいことよりも平凡なことのほうが大事である。」

by.スクエア

## YSS通信

今回のテーマ

## 令和5年度相続税及び贈与税の税制改正

出典:国税庁「令和5年度相続税及び贈与税の税制改正のあらまし」

(前回の続き)

### 相続時精算課税の改正に関するQ&A

- 問1** 相続時精算課税を選択するためには、どのような手続が必要ですか。
- 答1** 相続時精算課税を選択する場合は、原則として、贈与税の申告書の提出期間内に「相続時精算課税選択届出書」を受贈者の納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。なお、贈与税の申告書を提出する必要がある場合は、この届出書を申告書に添付して提出することになります。また、贈与税の申告書を提出する必要がない場合は、この届出書を単独で提出することになります。

- 問2** 私は相続時精算課税を選択しており、令和6年中に特定贈与者である父から贈与により財産を取得しましたが、その財産の価額の合計額は基礎控除額(110万円)以下でした。他に贈与は受けていません。この場合、贈与税の申告をする必要がありますか。
- 答2** 令和6年中に特定贈与者から贈与により取得した財産の価額の合計額が基礎控除額以下ですので、令和6年分の贈与税の申告は必要ありません。

by.遺言相続サポートセンター いちご

## 2月の記念日

今回は「2月2日」について

同じ数字が続いたらいいですね!2月2日は何の日でしょうか。

- 『承継を考える日』...「事業を継ぐ」と「想いを継ぐ」の二つの「継(つ=2)ぐ」の語呂合わせから制定。
- 『ホットプレートごはんの日』...ホットプレートを囲んで、調理したてのアツアツごはん(料理)をフーフーしながら楽しんでもらいたいとの思いから「フー(2)フー(2)」の語呂合わせで制定。
- 『日本製ファッションの日』...2と2で「日(に=2)本製フ(フ=2)ァッション」の語呂合わせから制定。
- 『オーツ麦の日』...オーツ麦の「オーツ」を02と読んで

- 02月02日に。また、節分の時期は体調の変化が出やすいので、栄養価の高いオーツ麦を使った飲料、食品で健康になってほしいとの思いも込められている。
- 『チタンアクセサリーの日』...チタンの原子番号である22にちなみ2月2日としたもの。
- 『ツインテルの日』...ツインを意味する2が重なる日であることから制定。
- 『おじいさんの日』...2と2でおじいさんの愛称である「じいじ」の語呂合わせから制定。

by.おいしい